## 145

質問第一四五号平成二十二年十一月九日提出

尖閣諸島沖における衝突事件発生後の政府による邦人保護に関する第三回質問主意書

出 者 浅 野 貴

提

博

## 尖閣諸島沖における衝突事件発生後の政府による邦人保護に関する第三回質問主意書

モが起きた。 妨害の容疑で逮捕した。 われる事態が発生している。 「衝突事件」という。) 本年九月七日、 モで邦人が被った被害の全額賠償並びに破壊活動を行った者の逮捕、 金 額で換算するといくらになるか把握しているか、 前回質問主意書で、 またそれが飛び火し、 尖閣諸島周辺に侵入した中国漁船 外務省として、 が起きた。右を受け、 「衝突事件」に関連し、 右と「前回答弁書」 翌十七日には同省の綿陽市で日本車が壊され、 今回の抗議デモとそれ以前のデモも含め、 同月八日、 中国の四川省成都等の都市で十月十六日に大規模な抗議デ (内閣衆質一七六第七二号) が、 政府、 我が国の海上保安庁巡視船に衝突する事件 石垣海上保安部は同漁船の詹其雄船長を公務執行 特に外務省として、 そして謝罪を求めるべきでない を踏まえ、 中国政府に対し、 邦人が経営する店舗 邦人企業が受けた被害は 再度質問する。 今回 かと のデ が襲

り、 である。 問うたところ、 ついては、 被害に遭われた邦人又は日系企業からの要望がある場合には、政府としても適切に対応していく考え 情報収集に鋭意努めているが、 との答弁がなされている。 「前回答弁書」では 「今般の抗議活動により中国国内で邦人又は日系企業が被った損害に 現時点において、 損害の救済は、 政府、 中国側が中国国内法に従って行うべきものであ 特に外務省として、今回のデモにより邦人

が被った被害は、 総額いくらに上ると認識しているか明らかにされたい。

政府、 特に外務省として、 これまで中国国内の邦人または日系企業より、 今回の反日デモにより被害を

三二で、受けているなら、これまで何件の要望がなされているのか明らかにされたい。

受けたことについて、一の「前回答弁書」にある要望を受けているか。

四 特に外務省として、 本年十一月十三日より、 日中首脳会談を開催する考えはあるか。また、 横浜市でアジア太平洋経済協力(APEC)が開催される。その際に、 開催に向け、 中国側と交渉を行ってい

るか。

五. 邦人並びに日系企業が被った被害につき、 四で、 日中首脳会談が開催されるのなら、 中国側に損害の救済並びに明確な謝罪を温家宝首相に対して求 菅直人内閣総理大臣として、 その際に今回の反日デモにより

めるべきであると考えるが、 菅総理の見解如何

六 は 時帰国させ、 前回質問主意書で、政府、 「引き続き、 今回の抗議デモについて詳細な事情を聞く考えはあるかと問うたところ、 事態の推移を見極めつつ、適切に対処していく考えである。」との答弁がなされている。 特に外務省として、 丹羽宇一郎在中国日本国大使を本国に召還する、また一 「前回答弁書」で

, ,

右質問する。